

平成26年度 第5回  
魚沼市人権教育・啓発推進計画策定委員会会議録

日 時	平成26年10月23日(木) 14:00~16:10
場 所	小出庁舎 302会議室
出席委員	星野会長、秋山委員、井上委員、下村委員、今井委員、井口委員 伊藤委員、橘委員、小川委員、高橋委員、細井委員
欠席委員	関矢副会長、星野委員、佐野委員
事務局	星市民課長、山内市民生活室長、市民生活室広井係長
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 素案「第2章 人権教育・啓発の推進」について (2) 素案「第3章 分野別人権施策の推進」について (3) 素案「第4章 基本計画の推進に向けて」について 3 その他 4 閉会
委員会結果 (概要)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事(1) 素案第2章は、審議を終了した。</li> <li>・議事(2) 素案第3章は、4障がいのある人、7インターネットによる人権侵害及び9その他の人権問題は次回委員会で継続審議となった。その他の分野は審議を終了した。</li> <li>・議事(3) 素案第4章は未審議のため、次回委員会で審議することとなった。</li> </ul>

○委員会の内容(要点記録)

1 あいさつ(会長)

時間も限られているので、早速審議に入りたい。

2 議事

(1) 素案「第2章 人権教育・啓発の推進」について

(会長) 前回は、第2章の「3 企業・団体等における人権教育の推進」まで審議したが、事務局で修正した案を議論したい。事務局の説明を求める。

(事務局) (修正箇所について説明した。)

(会長) 意見等はないか。(一同、なし)では、「4 地域における人権教育の推進」に移る。

前回の議論を踏まえた事務局の修正案の説明を求める。

(事務局) (修正箇所について説明した。)

(会 長) 意見等はないか。

(委 員) 現状と課題のところ、「人権尊重の意識が根付いていることが求められます。」とあるが、「求められます。」とするのであれば「根付いていくことが」ではないか。

(事務局) 了解した。

(会 長) 他に意見等はないか。(一同、なし) では、第2章は審議終了する。

(2) 素案「第3章 分野別人権施策の推進」について

(会 長) 「1 女性」について事務局の修正案の説明を求める。

(事務局) (修正箇所について説明した。)

(会 長) 意見等はないか。

(委 員) 今回、女性大臣が二人、辞任に追い込まれたという現象の中で、数値目標を上げるから無理して女性を閣僚に任命し、こういう事態になったという批判が各紙で報道されている。当市は女性市長なのでこのようなことはないと思うが、改めて男女平等の意識啓発に取り組んでいく必要があるのではないか。施策の方向(3)の「家庭、学校、職場、地域などで」の次に「市を挙げて」と入れたい。または、日本全体の意識の現状を踏まえて(2)と(3)の順番を入れ替え、男女平等の意識啓発を上を持って行きたいと思う。

(会 長) この件で他の委員の意見はないか。女性委員はいかがか。

(委 員) (3)が上でも良いし、市を挙げての文言追加も良いと思う。

(委 員) 市を挙げて取り組んでもらえれば願ってもないことだ。

(委 員) 「市を挙げて」はどの分野でも共通なので、あえてここだけ文言を入れて強調するのも良いが、他の分野とのバランスも考える必要がある。(2)と(3)の順番の入れ替えは迷うところだ。

(事務局) この計画は市が作るものなので、ここだけでなく、計画に上がっているものは全て市を挙げて取り組むものなのでご理解いただきたい。施策の方向の順番は、前の委員会で説明したように上から優先するという考えはない。

(委 員) 今の事務局の考えで良いと思うが、7 インターネットによる人権侵害の施策の方向の(4)だけ「本市」という言葉が出てくる。何か具体的な方向付けがあってこの言葉を入れたのか、後で聞きたいと思っていた。

(会 長) 番号を付さないと序列は同列だが、番号を付すと上から優先だという感じを一般的に持ってしまう。

(事務局) 施策の方向は基本的に、一つ目に個別計画の推進、二つ目に啓発、三つ目に権利擁護や相談支援体制、分野の中で必要があると四つ目を入れたと前回説明した。順位立てているのではなくて、いろいろな方面について記載している。

(事務局) (2)と(3)は同じ啓発の項目なので、順番の入れ替えは問題ない。

(会 長) 事務局は順番の入れ替えは問題ないということだし、他の委員の意見も同様で

あったので、ここは(2)と(3)の入れ替えでいかがか。(一同、異議なし) もう一つ、「市を挙げて」は、この計画は全て市を挙げてだという理解をしたいが、よろしいか。(一同、異議なし) では、次に、「2子ども」の説明を求める。

(事務局) (修正箇所について説明した。)

(会 長) 意見等ないか。

(委 員) 読みやすく、すっきりしたと思う。

(委 員) 前回から新たな動きがあって、子どもをめぐるいじめ、不登校、暴力行為などの問題行為が、統計によれば更に深刻な度合いを増しているという報道があった。きょうの報道では、35人学級はあまり効果が上がっていないので40人学級に戻して、かつ、先生の手数を減らした方が何十億も浮くということだった。一方で、佐世保のような同級生殺害など本当に深刻な問題が憂慮される時代に、学校や教育委員会の相談機関として児童相談所があると思う。しかし、児童相談所はここでは南魚沼市にある。したがって、施策の方向の(4)に「関係機関・団体が連携を強化し、相談・支援体制の充実を図り」とあるが、相談・支援体制の前に、「広域的な」という言葉を入れることは可能か。子どものために魚沼市を超えて対応するという意味である。

(会 長) この提案に意見等はないか。

(事務局) 実際、市民相談センター寄せられた相談事例により、児童相談所、県の関係機関等と連絡を取り対応する場合がある。委員のご指摘のように既に広域的な連携があるので、文言追加は良いと思う。

(会 長) 県では、魚沼市に児童相談所がないという理由だけで相談機能が弱まることがないように、という基本的な姿勢はあるのか。

(委 員) 南魚沼児童相談所は管轄が魚沼地域で十日町市も含まれ、保健所の圏域とは違っている。魚沼市の要保護児童対策地域協議会にも出ているし、魚沼市にないから相談体制云々ということはない。身近にないので相談しようと思う人は減るかも知れないが、支援する側としては、児童相談所がないから、ということとは有り得ない。

(会 長) 全国的に児童相談所への相談が相当増えていて、児童相談所のまづかった対応事例もメディアに登場している。地方でも客観的な状況は変わらないという認識に立つと、児童相談所が期待される仕事と受け持つ領域はますます多くなって、県の領域ではあるが市のバックアップがないと児童相談所の機能は容易でないと思う。

(委 員) 新潟県の場合はスタッフの数がなかなか増えない中で問題数は増えてきている。強力な権限を持っているのが児童相談所だが、人が絡むので難しい。保護した先の施設なども人が多くいないと出来ないで、そういう意味では、施策の方向の相談・支援体制の充実に係ると思う。広域的となると、反対に市としてはどうなのかと、ぼやけないかとも思う。

(事務局) 実際に問題があれば、当課の相談センターで関係者を集めてケース会議を開いている。情報については共有することに留意している。児童相談所にお願

たい案件は、積極的に働きかけている。

(会 長) 広域的ということは当然なことだが、あえて昨今の状況があるので付け加えることで良いか。(一同、異議なし) 次に、「3 高齢者」に移る。事務局の説明を求める。

(事務局) (修正箇所について説明した。)

(会 長) 意見等はないか。(一同、なし) 次に、「4 障がいのある人」に移る。事務局の説明を求める。

(事務局) (素案に基づき説明した。)

(会 長) 説明にあった障がい者施設建設の際の問題は、過去のことか。

(委 員) 現在も無理解による横やりというようなことも無い訳ではない。今の事務局の説明は、自分達の言って欲しいことは網羅されている。ただ、具体的に挙げるとなるとこのような文章では足りないが、この程度かと思う。

(委 員) 施策の方向の(2)に、「全ての市民を対象として・・・啓発活動を進めます。」とあるが、具体的にどのようなことを考えているのか。

(事務局) 平成 28 年の障害者差別解消法施行の際に、広範な市民向けの大規模な啓発が必要だと思うので、主管課が行うこの法律の周知に併せて人権の啓発も一緒にしたいと考えている。

(委 員) 市民の理解を深めるということで、障がい者の団体が商店街に向けて、例えば知的障がいのお子さんたちが来たらこういう扱いをしてほしい、などの要望を出した事例が他市である。自分達も知的障がいや精神障がいの人一人で買い物に行った時にスムーズに対応してもらうための広報活動は、市と相談して行わなければならないと考えている。

(委 員) 川越市で全盲の女子生徒が傷害を負った事件で、犯人を捜したら知的障がいの男の人だったことが明らかになり、障がい者による障がい者への暴行についてどのように考えたらいいか、ということがあった。驚くべきことは、マスコミは犯人が知的障がい者だということが分かった時点で報道を止めた。こういう問題が起り得るということをどのように受け止めたらよいか、という国民的な問題意識を深める報道にならなかった。同じようなことは十数年前の愛知県の主婦殺害の犯人がアスペルガーの障がいを持つ未成年だったということで高機能自閉症について随分注目が集まったが、それも国民全体の啓発にはつながっていない。今後もこういった問題が起こる可能性が高い中で、市民の意識啓発はかなり本腰を入れて、そもそも知的障がいとは、あるいは精神障がい、発達障がいとは、と言った展望を持った取組がなされないと差別・偏見は減るところか、ねじれた方向へいく可能性があるかと危惧する。そういう点で、「すべての市民を対象とした」という文言で本当に大丈夫なのかと考える。家庭、学校、職場、地域などと場面設定をきちんとして、そこで必ずやるというように記載した方が取り組みやすいと思う。

(会 長) 他の委員からも意見をお願いしたい。

(委 員) 障がいがある人といったときに、代表的な三つの知的、身体、精神の障がい

ある。障がい者が重複している人もいるし、それぞれ困る場面は少しずつ違うので障がいがある人で括ると表現が難しい。身体障がいと違って、いわゆる精神や知的といった障がいは外から見て分かりにくいし、その人達の困り感も分かりにくい。差別のされ方も多分違っていて表現が難しいので、障がいのある人でくるとこのような大括りの表現にしかないのかと困惑している。

(委員) 三障がいに加えて発達障がいもある。大きく見た場合、知的障がいの人たちは地域よりも施設での生活の場面が多く、施設に関する要望がある。精神障がいの場合は成人してからの発病が多く、医療体制のバックアップや生活する上での福祉サービスのあり方が重視される。発達障がいは学校教育の問題がある。先ほどの委員の発言のように各々の必要性が違うので、それぞれの障がい別に挙げていくと膨大な量になり、こういう書き方しかできないかと思う。就労についても一言触れているだけだが、本来就労は、受け入れ側がどういう体制を作っていくかということが非常に大切だ。本当はそこに触れて欲しいが、その部分だけ量が多くなるのもうまくないのでこの程度なのかな、と思う。この文章の裏にこういうことがあるんだと、委員全体で把握してほしい。

(会長) 総論で括られない個別施策が展開されなければならない、というのは共通認識だと思う。ただし、この計画は人権に関する基本的な施策提言であるので、この部分だけ膨大な量にするのも難しい問題だと思う。事務局で全体を考えた中でボリュームについての考えを聞きたい。

(事務局) 障がいの分野については、委員が言われたように突き詰めれば深いものがあると思う。その部分については、別途、市の障害者計画、障害福祉計画でうたわれているという認識の下、本計画では他の分野とのバランスもあるので、この程度で記載させてほしい。

(会長) 「すべての市民」という文言を「家庭、学校、職場、地域」に差し替えることについては、よろしいか。

(委員) そこに漏れる人がいないのかという心配があるが、家庭、学校、職場、地域という場面、場面で言ってもらうのも有り難い。

(会長) 「家庭、学校、職場、地域等で」という文言に差替えることでよいか。(一同、異議なし)他に、学校での観点から意見はないか。

(委員) 発達障がいは線引きが難しいと思う。個性とも近いような部分がある。他の障がいについても、特別支援学級に閉じ込めるのではなくて共同学習を進めていくように学校では考えている。知識を中心とした学習の場面では個別の指導をしているが、普段の場面では壁を作らないような教育を意識して行っている。

(事務局) 小出郷文化会館ではこれまで市内の小・中学生をコンサートに招いていたが、10月に初めて特別支援学校の子ども達を招いた。子ども達は体全体で喜びを表していた。10月末の演劇にはまた中等科、高等科の子ども達を招待することになっている。情報提供をさせていただいた。

(会長) 今までの意見をもとに、事務局から次回提案してもらいたい。次に、「5 同和問題」に移る。事務局の説明を求める。

- (事務局) (素案に基づき説明した。)
- (会 長) 同和問題に関しての人権相談は、どのくらいの件数があるか。
- (事務局) 市民相談センターは平成 19 年に開設したが、現時点では扱ったことはない。
- (会 長) 相談がないから問題がないとは言えないので難しい。寝た子を起すなの考えとつながるかも知れない。他に意見等はないか。
- (委 員) 特に異論はない。同和地区はどこか、と言うようなことが他の県では問題になったことがある。
- (会 長) 市民意識調査結果の分析の議論を踏まえて文章は作ってあると思う。調査結果を重視した表現になっている。
- (事務局) 10 代の回答者の中で人種・民族が違くと答えた人が 4 割以上いた件で大きな議論になった。10 代のサンプルが非常に少なかったこともあったので、全体で 4% あったことが大きな問題であるとし、素案ではこのような記載にした。
- (委 員) 施策の方向の(1)の「早急な解決」とあるが、同和問題は長い歴史があり、これからも続くと思うので、「早急」の文言はなくても良いのかと思う。
- (事務局) 9 月に行った関係団体のヒアリングで解放同盟の脇本さんからいろいろとお話しをいただいた。その際に、とにかく早く解決して欲しいと言われていたのが印象に残っているので、この文言は入れさせていただきたい。
- (会 長) 他に意見等はないか。(一同、なし) では、同和問題は無修正とし、次の「6 外国籍住民」に移る。事務局の説明を求める。
- (事務局) (素案に基づき説明した。)
- (会 長) ヘイトスピーチは国が法律を作る云々の議論をしていて、国際的にも話題になっている。戦前からおられる韓国・朝鮮籍の人と、新しく来られた人の対応は若干違ってとひと括りは難しいが、両方のことが記載されている。1 点、韓国との学校交流は今も続いているのか聞きたい。
- (事務局) 何年か前までは相互に行き来をしていたが、現在は文化交流として絵の交換などを行っているそうである。
- (会 長) 観光で訪れる外国籍の人の人権も今後は予想される。生活・文化の違いを理解しながら互いに尊重し合う関係を作っていくというようなことが書いてあるので、ここに含まれているという見方もできる。案内板の標記は魚沼市では何かしているか。
- (事務局) 外国籍住民に関しては本市で一番遅れている部分ではないかと思う。婚姻により本市に来られた方がどの程度おられるのか、公になっているものが少ない。目立った支援も NPO によるものしかない。ただ、2020 年の東京オリンピックを目指して観光客の誘致は当市でも動かなければならないが、公共施設の案内看板も遅れているし、観光パンフレットの多言語化も少ない。この分野は課題が大きいと考えている。
- (会 長) 在日朝鮮人、韓国人で魚沼に籍があって、新潟の朝鮮人学校に通っている人はいるか。
- (事務局) 把握していないが多分いないのではないか。ほとんどが年配の人である。

- (会 長) 他に意見等はないか。(一同、なし) では、「7 インターネットによる人権侵害」に移る。事務局の説明を求める。
- (事務局) (素案に基づき説明した。)
- (会 長) 「本市としての検討を進めていきます。」は、「本市」の文言がなくても意味は通じる。
- (委 員) ここだけ書き方が積極的な気がする。
- (事務局) 再度検討する。
- (会 長) 学校現場での意見はないか。
- (委 員) 学校だけでは荷が重い気がする。メディアの進歩が非常に早いので、問題が水面下に隠れて見えなくなっている状況だ。中学校入学時に保護者向けの講演会など企画してもらって助かっているが、日進月歩の勢いで進化しているので対応が非常に難しい。子どもに自転車を預けるのはありだが、子どもに自動車を預けているようなものだと言っている人もいる。自動車を運転するには当然運転免許が要るので、それくらいの学習をしないとスマホを持つのは非常に危険だと感じている。
- (会 長) 他に意見等はないか。(一同、なし) では、「8 感染症患者等」に移る。事務局の説明を求める。
- (事務局) (素案に基づき説明した。)
- (会 長) キャラバン隊の要請を踏まえて新たに項目を起こしたので、是非ともこれを取り入れてほしいという説明であった。意見等はないか。
- (委 員) ハンセン病のところで「回復者」という言葉がある。らい予防法に載っている言葉ならそのままが良いが、そうでなければ元患者で統一しても良い。
- (事務局) 元患者で統一する。
- (会 長) 他に意見等はないか。(一同、なし) その他の人権問題や重要な第4章の議論が残っている。もう1回議論したいがいかがか。(一同、異議なし) では、次回委員会再度審議するので日程調整をしたい。
- (事務局) 当初、庁議の前の政策調整会議に素案を掛けると説明したが、庁議に直接掛けることになった。したがって11月中に審議終了で良いので、次回策定委員会は11月でも構わない。
- (会 長) 次回委員会は11月6日か13日でいかがか。(議論の結果、6日に決定した。)では、次回でまとめていきたいのでよろしくお願いしたい。
- (委 員) 次回欠席なので一言お願いしたい。3章にニートとかひきこもりの方についても項目として挙げる必要があると感じている。もう1点、今年度はいろいろな計画が策定中だと思うが、それらの計画と本計画との整合の関係で何か情報があれば教えてほしい。
- (委 員) 自分も欠席なので一言お願いしたい。4章の庁内推進体制ではいろいろな課が関係すると思うが、この施策に関してはこの課が対応している、といった記載があると絵に描いたモチにならずに担当が分かって良いと思う。
- (会 長) 他にも欠席される委員で要望等があれば、事務局に電話・FAX等で提出して

ほしい。

(事務局) さきほど質問があった各種計画との整合性に関する情報については、現在、新総合計画に全庁的にプロジェクトチームで取り組んでいる。本計画についても庁内検討委員会を設置し、男女共同参画、高齢者、障がい者などの個別計画は本計画と整合性が取れるようにしてほしいと依頼してある。新総合計画では、この人権推進計画を基本として各種施策に反映できるように策定中である。ニート、ひきこもりに関しては検討させていただきたい。

(事務局) 各種計画の策定状況と庁内担当部署の明示については、資料として出せるかを庁内検討委員と打ち合わせたい。

### 3 その他

(事務局) (第4回策定委員会の会議録案等について説明した。)

### 4 閉会

(会 長) 次回は4章についてご意見をいただきたいと強く要望するし、期待している。きょうはありがとうございました。